

# 岐阜県職員倫理憲章 関保健所実行計画

平成18年7月に発覚した不正資金問題に対する深い反省と再発防止への固い決意とともに、岐阜県職員としての基本理念を示すために平成18年12月28日に制定した「岐阜県職員倫理憲章」の内容を実践していくために、下記のとおり関保健所実行計画を定めます。

令和6年4月1日

## 1 法令を遵守するとともに、自らを厳しく律します。

- ・法令に照らして判断・行動し、疑惑や不信を招くことのないよう努めます。
- ・不当な圧力や働きかけに左右されることなく、誰にでも公平、公正に対応します。

### 【取組事項】

- 地方公務員法が定める守秘義務や、情報公開制度、個人情報保護制度の趣旨等を徹底し、情報の適正な管理、取扱いに努めます。
- 県民全体の奉仕者であることを常に念頭に置き、すべての事案に対して常に公平、公正に対応するとともに関係法規等に基づいて厳格に審査を行い、疑惑や不信を招くことなく、安全、安心で公正な県政の運営に努めます。
- 職務執行に対する不法・不当要求には、職員個人や担当窓口のみの対応に任せず、所属全体で対応するとともに、危機管理部門等関係部署との連携を密にし、協働して対処に当たります。
- 交通法規を遵守し、無事故・無違反を徹底します。

## 2 税の重みを深く認識し、無駄のない行政を進めます。

- ・経費の節減を徹底し、最少の経費で最大の効果を挙げるよう努めます。
- ・前例にとらわれず、常に業務を点検しながら見直しを図ります。

### 【取組事項】

- 予算化された事業であっても、徹底的な経費の縮減に努めます。
- 事務用品の在庫管理の徹底、再利用の促進や、両面・縮小コピーの積極的な活用などにより、事務経費についても一層の削減を図ります。
- 職場内での工夫による業務の効率化を図り、時間外勤務の縮減に努めます。

## 3 県職員としての自覚を高め、質の高い行政サービスを提供します。

- ・専門的な能力・知識と、幅広いものの見方・考え方の修得に努めます。
- ・法的根拠や仕組みを理解し、迅速・丁寧に業務を進めます。

### 【取組事項】

- 食品・医薬品安全確保、感染症予防、医療相談等に適切に対応し、県民・消費者ニーズ、関係機関の動向などの情報を積極的に収集し、県民生活の安全・安心を図ります。
- 各種申請、届け出者に対して、法的根拠等を丁寧に説明し、迅速に業務を推進します。
- 担当者が不在でも業務に支障をきたさないよう、係内での研修や業務内容のマニュアルを作成するなどにより、サービス体制の確保に努めます。
- 日頃から、所管業務に関する知識の習得など、自己研鑽に努めます。

## 4 常に危機に備える意識を持ち、事故や不祥事を防止します。

- ・マニュアルを整備するなど、日頃からのチェック体制を確立します。

- ・ どのような情報にも細心の注意を払い、組織としていち早く対応します。

**【取組事項】**

- 食中毒や感染症など、職務に関係する事例に限らず、あらゆる不測の事態発生時に迅速な情報伝達が図れるよう、所属内の緊急連絡網を整備します。
- 緊急時における職員間の情報伝達の迅速化と組織としての適正な対応を図ります。
- 各種健康危機対応マニュアル等を整備し、職員の危機意識の高揚を図ります。
- 保健所に持ち込まれる様々な苦情については、迅速・適正に対応します。
- 情報セキュリティポリシーの遵守を徹底し、情報漏えいなどの情報セキュリティ事故を未然に防止します。

5 問題発生時には、事実をありのままに公表し、迅速かつ誠実に対応します。

- ・ 正確な情報の把握・公表に努め、責任の所在を明確にした上で問題の拡大を防ぎます。
- ・ 徹底した原因究明を行い、適切な再発防止策を講じます。

**【取組事項】**

- 問題発生時には、所属長の統一的な指揮のもと、速やかな情報収集・報告・分析や、応急対策(被害の拡大防止、2次災害の防止等)の実施等に当たります。
- 問題発生時には速やかに関係職員へ情報伝達し、関係機関等と連携して再発防止に万全に期します。

6 職員が一丸となって、風通しのよい組織風土をつくります。

- ・ 自分の職責にとらわれず、知恵を出し合い、自由な議論ができる職場をつくります。
- ・ 不都合な情報こそ速やかに包み隠さず明らかにできる組織をつくります。

**【取組事項】**

- 所内会議等で、自由闊達な意見を出し合い、良好な職場環境づくりを図ります。
- 所長、管理職員との積極的な面談を行い、職員間の意思疎通を図り、気軽な相談体制を築きます。
- 良い情報はもとより、不都合な情報こそ上司への報告を速やかに行います。

7 県民のひとりとして、積極的に地域や社会に貢献します。

- ・ 地域での活動に積極的に参加します。
- ・ 環境問題などの社会を取り巻く身近な課題に率先して取り組みます。

**【取組事項】**

- 時間外勤務の縮減や、年次休暇の計画的な取得の促進等により、地域活動等が行いやすい職場環境づくりに努めます。
- 環境にやさしい物品の購入や、買い物時におけるマイバッグの持参等、地域においても、環境保全運動に率先垂範で取り組みます。

8 県民との対話を大切に、県民とともに「確かな明日の見えるふるさと岐阜県づくり」に取り組みます。

- ・ 県政全般にわたる情報を分かりやすく、積極的に公開します。
- ・ 積極的に現場に出かけ、県民の意見や考えをお聴きし、政策・施策に活かします。

**【取組事項】**

- 県民からの意見・提言を積極的に公衆衛生業務に反映させます。
- 県民の皆様の苦情や相談については、貴重な情報であり、真摯に耳を傾け、事業の見直しや勤務態度の改善等に役立てます。
- ホームページ等を活用し、関保健所の取り組みを県民に分りやすく情報提供します。